

飛海岸石垣普請願い書

(飛村斎藤助七家文書)から

恐れながら願い上げ奉る

口上書の覚

ども、小村の儀にござ候えば、中々無人にてできかね候につき、御時節がら恐れ奉り候えども、よんどころなくお願ひ申し上げ奉り候。

治兵衛後ろ、
一、石垣 二十五間
かに坪
一、波よけ石垣 六十間
石崎
一、同 石垣 三十八間
わし森
一、同 石垣 百二間
大森
一、同 石垣 三十六間
同所
一、水抜き石垣 七間

なにとぞ右八十俵、三カ年にお慈悲を以つて頂戴つかまつりたく、恐れながらお上取り扱いにまかりなり候様おん儀、恐れ奉り候えども、この段お願い申し上げ候。御きげんにおさわり申さざる様に、ご苦勞様ながら幾えにもよろしく御執成下しおかれ、なにとぞ願いの通り仰せつけられ下しおかれ候様、ひとえに願い上げ奉り候。以上。

メ六力所

組頭 兩人
名主 治兵衛 拝

天明二年みづのへ寅年
(一七八二)六月

小原治左衛門殿

御普請料八十俵右痛み所、当四月中御見分なされ候節、恐れながらお願い申し上げ候通り、打ち捨て差しあき候ては、当秋に至り汐込み仕り候えば仕方ござなく候につき、御時節がら至極恐れ奉り候えども、よんどころなく、かねてよりお願い申し上げ奉り候大破痛み處の儀は、恐れながら御見聞下しおかれたく通りにござ候。お上の御苦労にもまかりなり候おん儀、恐れ多く存じ奉り候え